

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 11

2018
November
No.650



Pick up

平成31年度
新入園児募集のお知らせ
ほか



平成30年9月末現在
()内は前月比[]内は前年同月比

10,320人(−8)[−46]

● 男4,877人(−6)[−19] ● 女5,445人(−2)[−27]

● 世帯数 4,339戸(−4)[+27]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。

はな

ひと

わ



今月の表紙は、東聖小学校の子どもたちの稲刈りのときの1枚です。5月に田植えをしてから天候不順が心配でしたが、収穫にこぎつけました。子どもたちは大人の人に指導してもらいながら、一生懸命に作業をしていました。10月も終わりに差し掛かり、雪虫を見る機会も増えました。不安定な天候が続いている2018年ですが、どんな冬になるのでしょうか(た)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~11
- 健康食育.....12
- ほそめ先生とはじめての花育.....13
- スマイルキッズ.....14
- 子育てコラム.....15
- 子育て・保健案内板.....16
- インタビュー.....17
- 情報案内板.....18~25
- カレンダー.....26

町長
コラム

花のまち随想



東神楽町長
山本 進

10月になり、収穫の時期を迎えました。

今年は、6月から7月にかけての長雨や日照不足により、残念ながら豊作とはいえない状況です。しかし、新米を楽しめるのはやはりうれしいことで、農家の皆さんのご苦労を思いながらおいしくいただいています。

今年から国営緊急農地再編整備事業(旭東東神楽地区)の工事が始まりました。東神楽小学校向かいの土地をおおむね1枚の水田を約2ヘクタール(傾斜地は約1ヘクタール)にし、あわせてかんがい排水や農道を整備するものです。これにより作業効率も良くなり、コストの削減も期待できます。

聖台地区、旭川市西神楽を中心とする旭東地区も平成31年度の新規着手地区として、現在国の概算要望に掲載されており、来年度から事業着手、再来年度から工事着工が期待されています。

現在農業は厳しい状況にはありますが、農業後継者が戻ってきて、農協青年部も人数が大幅に増えているなど、明るい話題もたくさんあります。

また、直売所など地元の野菜を販売するところも増えてきており、さまざまな種類の新鮮な野菜も食べられるようになりました。

地域が地元の産品を食べて農業を支えていくことも大切です。何より、『おいしい、新鮮、手頃』など、魅力がたくさんあります。

もう直売の時期も終了しますが、これからも地元野菜を楽しむことを期待しています。



身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
キムマガ

情報案内板

地域の『食』に感謝の気持ち

9月29日(土)

東神楽消費者協会と東神楽町商工会が主催の『第18回愛食まつり』と『第16回あおぞら市』が、商工会駐車場特設会場で開催されました。新米の試食や田村ファームの牛乳の試飲、野菜の販売などが行われ、会場は常にたくさんの人で賑わいました。なかでも、新米の無料配布には予定数を超えるほどの多くの方が列を作っていました。



第5回B&G秋のチャレンジデー

10月8日(月)

東神楽町・鷹栖町・愛別町の3町で『第5回B&G秋のチャレンジデー』が開催しました。開催当日は、実行委員会主催のエアロビクス教室やひがしかぐら健康くらぶによるヘルシーウォークラリーのほか、3町による空き缶積み上げなどを実施しました。対戦結果は、東神楽町が参加者数 2,695 人・参加率 26.1%、鷹栖町が参加者数 2,793 人・参加率 40.3%、愛別町が参加者数 1,447 人・参加率 50.5%で、愛別町が優勝しました。多くの方のご参加ありがとうございました。



『緑の募金』を活用した樹木整備を実施

10月12日(金)

㈱ローソンが実施している『緑の募金』緑と水の森林ファンド事業を活用して、忠栄小学校で植樹と間伐などの樹木整備を行いました。この事業は、㈱ローソンが実施している社会貢献活動の一つで、各店舗に設置してある『緑の募金箱』への寄付金を活用して実施するものです。記念式典では、植樹されたアカエゾマツに代表の児童4名とローソン東神楽ひじり野店の菱沼店長が土を盛りました。



新米『ゆめぴりか』を試食

10月19日(金)

東神楽小学校の給食時間に、東神楽町産の新米『ゆめぴりか』の試食会が行われました。試食会には、JA 東神楽のお米生産者団体『東神楽クリーンライス研究会』の小足幸久会長や、JA 東神楽の岸本文孝専務などが参加。参加した児童は「いつも食べているお米よりももちもちして、おいしい」と嬉しそうに新米を頬張っていました。



平成31年度 新入園児募集のお知らせ

町内の幼稚園・保育園・認定こども園で、次の通り平成31年度の新入園児を募集します。

ホームページに詳しい内容が記載されていますので、あわせてご確認ください。(保育料は支給認定に応じて全施設共通となります。)

■お問い合わせ こども未来課 (これっと・総合体育館内) : ☎83-5423

◆◆ 認定こども園(1号認定および2号・3号認定) ◆◆

【私立】認定こども園花の森

【1号認定：幼稚園部分】

- 募集定員** 約7名
- 願書配布** 11月1日(木)から認定こども園花の森で配布
※日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分
- 申込期間** 11月15日(木)～11月30日(金)
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、入園願書および調査書(プロフィール・生活調べ)に記入のうえ、入園する幼児と一緒に認定こども園花の森へご来園ください。
- 預かり保育** 午前7時30分～午前8時30分：300円
午後1時～午後4時30分：300円
午後4時30分～午後6時30分：300円
午後6時30分～午後7時：300円
- その他** 保育料とは別に給食費が加算されます。



ひじり野北2条8丁目
☎83-5520

【2・3号認定：保育園部分】

- 募集定員** 約20名
※年齢別(0歳児から5歳児まで)の定員については調整のうえ決定します。
※0歳児については平成31年4月1日時点において生後6か月を経過している方のみ申込可能です。
- 申請書配布** 11月1日(木)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(木)～11月30日(金)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、就労証明書などに記入し、提出書類(マイナンバー通知カード・申請者の本人確認書類・その他必要となる書類)を持参のうえ、こども未来課へ提出。
※認定こども園花の森では受付をしません。
- 延長保育** 午前7時～午前7時30分：300円
午後6時30分～午後7時：300円
上記時間帯の月額料金：4,000円
- その他** 保育料とは別に3歳以上児は、主食費が別途加算されます。

※説明会を開催します※

11月5日(月) 午後6時から30分程度、教育および保育方針や入園手続きについて説明します。

入園をお考えの方は必ずご参加ください。なお、都合が悪く参加できない方は、お電話でお問い合わせ願います。(1号、2・3号の共通の説明会です。)

町外の保育園などを希望される方

町外の認定こども園(保育園部分)や保育園の利用を希望される方は、東神楽町を通じて他の自治体へ協議を行う必要がありますので、以下のとおりご対応ください。なお、他自治体の判断により、入所をお断りされる可能性もありますので、ご承知おきください(町内と町外の併願も受け付けします。こども未来課にご相談ください)。

- 申請書配布** 11月1日(木)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(木)から11月30日(金)まで
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、就労証明書などに記入し、提出書類(マイナンバー通知カード・申請者の本人確認書類・その他必要となる書類)を持参のうえ、こども未来課へ提出。

- その他** 現在、町外の認定こども園(保育園部分)や保育園を利用されている方については別途ご案内をいたしますので、郵送する文書にてご確認ください。
町外の認定こども園(保育園部分)、保育園に通園されている方は改めて申請が必要となります。

◆◆ 幼稚園(1号認定) ◆◆

【町立】東神楽幼稚園

- 募集定員** 3歳児(30名)、4歳児(24名)、5歳児(22名)
- 願書配布** 11月1日(木)から東神楽幼稚園(※1)、こども未来課(※2)で配布
※1土・日・祝日を除く午前9時～午後4時
※2土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 説明会** 11月22日(木)午前9時～午前11時
※未就園児対象の園開放を兼ねて行います(教育方針と入園手続きの説明、園内の見学)。
※上記のほか、ご都合の良い時間で随時。
- 申込期間** 11月15日(木)～11月30日(金)
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、入園願書および調査書(プロフィール・生活調べ)に記入・押印のうえ、入園する幼児と一緒に東神楽幼稚園へご来園ください。
※土・日・祝日を除く午前9時～午後4時
- 預かり保育** 降園時から午後4時まで：日額300円
午後4時～午後6時：日額200円を上記に追加
長期休業中：日額500円

南2条東1丁目
☎83-2343



【私立】東聖こばと幼稚園

- 募集定員** 満3歳児(15名)、3歳児(20名)、4歳児(若干名)、5歳児(若干名)
※満3歳児は誕生日の翌日から入園可能。
※5月から保育を開始します。
- 願書配布** 11月16日(金)から東聖こばと幼稚園で配布
※土・日・祝日を除く午前9時～午後6時
- 説明会** 11月16日(金)午前10時～午前11時
※教育方針や入園手続きについて説明しますので、ご希望の方は時間までにご来園ください。
- 申込期間** 12月3日(月)から随時
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、入園願書及び調査書(プロフィール・生活調べ)に記入のうえ、入園する幼児と一緒に東聖こばと幼稚園へご来園ください。
- 預かり保育** 午前7時40分～午前8時40分：1時間100円
午後2時～午後6時30分：1時間100円
月額最大7,000円
- その他** 保育料とは別に給食費として月額3,000円が加算されます。

ひじり野南1条2丁目
☎83-4777



◆◆ 保育園(2号・3号認定) ◆◆

【町立】中央保育園

- 募集定員** 約20名
※年齢別(0歳児から5歳児まで)の定員については調整のうえ決定します。
※0歳児については平成31年4月1日時点において生後6か月を経過している方のみ申込可能。
- 申請書配布** 11月1日(木)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(木)～11月30日(金)まで
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、就労証明書などに記入し、提出書類(マイナンバー通知カード・申請者の本人確認書類・その他必要となる書類)を持参のうえ、こども未来課へ提出。
※中央保育園では受付をしません。
- 延長保育** 午前7時～午前7時30分：300円
午後6時30分～午後7時：300円
上記時間帯の月額料金：4,000円
- その他** 保育料とは別に3歳以上児は主食費として月額1,000円が加算されます。

南2条東2丁目
☎83-3769



【町立】東聖小規模保育園

- 募集定員** 1歳児(若干名)、2歳児(若干名)
※東聖小規模保育園は1・2歳児のみの受入施設となりますので、3歳児以降は転園をする必要があります。
- 申請書配布** 11月1日(木)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込期間** 11月15日(木)～11月30日(金)まで
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法** 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書、就労証明書などに記入し、提出書類(マイナンバー通知カード・申請者の本人確認書類・その他必要となる書類)を持参のうえ、こども未来課へ提出。
※東聖小規模保育園では受付をしません。
- 延長保育** 対応していません。

ひじり野南1条2丁目
☎83-3323



人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (H29.4.1現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	32万400円	37万100円	42.0歳
技能労務職	32万1700円	32万6200円	53.0歳

④職員の初任給の状況 (H29.4.1現在)

区 分		東神楽町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	17万8200円	17万8200円
	高校卒	14万6100円	14万6100円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (H29.4.1現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	29万5200円	33万7800円	37万2500円
	高校卒	—	27万2400円	33万5500円
技能労務職	高校卒	—	—	—

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (H30.4.1現在)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	主幹・課長補佐・課長等	参事・課長等
職員数	10	8	18	25	17	9
構成比	11.5%	9.2%	20.7%	28.8%	19.5%	10.3%

⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.60月分 勤勉手当 06月期 0.85月分 12月期 0.95月分 計1.8月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.60月分 勤勉手当 06月期 0.8月分 12月期 0.9月分 計1.7月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] ＜自己都合＞ 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度 49.59月分 ＜勤奨・定年＞ 勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度 49.59月分	[支給率] ＜自己都合＞ 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度 49.59月分 ＜勤奨・定年＞ 勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度 49.59月分

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用および退職に関する状況 (H29.4.2～H30.4.1)

区 分	平成29年度当初職員数	採用者数	退職者数	平成30年度当初職員数
一般職	121	3	3	121
技能労務職	3	0	0	3
合 計	124	3	3	124

②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年増減数
部 門		平成29年	平成30年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	25	24	▲1
	税 務	8	8	0
	民 生	29	30	1
	衛 生	12	12	0
	農林水産	9	10	1
	商 工	3	3	0
	土 木	8	8	0
小 計		96	97	1
特別行政	教 育	20	20	0
	小 計	20	20	0
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	3	▲1
	小 計	8	7	▲1
合 計		124	124	0

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (平成29年度の普通会計決算)

住基人口 (H30.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】 28年度 人件費率
10,334人	66億 1925万円	1億 6999万円	9億 9275万円	15.0%	16.5%

②職員給与費の状況 (平成29年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	期末・ 勤勉手 当	職員 手当	計(B)	
124人	4億 6155万円	1億 8552万円	8206万円	7億 2913万円	588万円

②年次有給休暇の取得状況 (H29.1.1～H29.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
4630日	1040日	124	8.3日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数 (H29.4.1～H30.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

②懲戒処分者数 (H29.4.1～H30.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業などの従事許可の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	4	4

6. 職員の研修の状況

職員研修の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	16	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	41	法務研修・メンタルヘルスセミナー ほか
職場内研修	229	自己啓発・コミュニケーション研修 ほか
その他の研修	9	政策事例調査研究事業

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①健康診断の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

種 類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	100	73
定期健康診断	4	3

②公務災害補償の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	1	骨折

8. 公平委員会に係る業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	—

②不利益処分に関する不服申立の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	—

地域手当	支給対象地域	札幌市	東京都
	支給率	3%	20%
	支給対象職員数	1	1
	国の制度（支給率）	3%	20%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	12万7368円	54万5040円

時間外勤務手当	平成28年度	支給総額	1985万3130円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額	24万8164円
	平成29年度	支給総額	1908万5058円
		[支給対象] 職員1人当たり支給年額	20万9725円

特殊勤務手当 (平成29年度)	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合（研究手当除く）	52.8%
	支給職員1人当たり平均支給年額（研究手当除く）	1,877円
	手当の種類（手当数）	4

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき	1日 500円
災害など出動手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出動し応急作業に従事したとき	1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき	1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき	月額 25万円

区分	内 容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：1万3000円 子など：6500円 特定期間加算：5000円	同	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員（限度2万7000円）自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの（月額7000円）	異	自己の所有に係る手当（7000円）
通勤手当	交通機関利用者：運賃など相当額支給 自動車など利用者：片道2km以上で距離により支給	同	

⑧特別職の報酬などの状況 (H29.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町 長	70万円	4月分 (平成29年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議 長	24万9000円	
副議長	19万5000円	
議 員	16万8000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00	土・日

平成 29 年度末の町税などの滞納繰越総額をお知らせします

町税・各種使用料の滞納繰越額は
47,902,863 円です

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額は
42,739,505 円です

滞納繰越額について

東神楽町税等の滞納繰越額（平成29年度末）

	平成28年度以前分の 滞納繰越額／件数	平成29年度分の 滞納繰越額／件数	滞納繰越 総額合計
町 民 税	8,984,784円 81件	5,221,124円 101件	14,205,908円
固 定 資 産 税	8,261,836円 45件	2,800,352円 79件	11,062,188円
都 市 計 画 税	1,563,723円 39件	690,400円 64件	2,254,123円
軽 自 動 車 税	59,832円 6件	219,100円 26件	278,932円
法 人 町 民 税	616,700円 5件	202,900円 2件	819,600円
国民健康保険税	6,454,934円 14件	0円 0件	6,454,934円
保育所保育料	1,614,751円 6件	289,900円 3件	1,904,651円
学 校 給 食 費	927,875円 15件	508,266円 23件	1,436,141円
幼稚園保育料	0円 0件	13,000円 1件	13,000円
学童保育保育料	41,400円 3件	124,000円 4件	165,400円
公営住宅使用料	5,655,873円 13件	914,400円 11件	6,570,273円
下水道使用料	1,863,446円 30件	618,020円 68件	2,481,466円
水道使用料	85,622円 6件	170,625円 41件	256,247円
町 税 等 計	36,130,776円 263件	11,772,087円 423件	47,902,863円

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額（平成29年度末）

大雪地区広域連合 国民健康保険料	33,259,508円 74件	7,592,420円 81件	40,851,928円
大雪地区広域連合 介護保険料	1,001,077円 12件	566,000円 16件	1,567,077円
大雪地区広域連合 後期高齢医療保険料	191,300円 3件	129,200円 7件	320,500円
大雪地区広域連合 保 険 料 計	34,451,885円 89件	8,287,620円 104件	42,739,505円

町では、滞納整理に努めており、ほとんどの住民の皆さんは町税などを完納されていますが、いまだに納税などに対する意識が低い方も少なくありません。このことは厳しい家計のやりくりの中から優先して納税して下さる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、決して見過ごす事のできないものです。

諸般の事情により納期限までに納めることが困難な場合は分割納付の方法があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納めることができない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策グループにご相談ください。

なお、残念ながら、納税などに対する意識が低い場合や、納付相談の催告などに応じない場合などは、やむを得ず法的措置（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）をもって強制的に徴収することになります。

住民の皆さんには事情をご理解いただき、町税などの納付にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【公平性を保つため滞納処分などに至った件数】

■町税など滞納処分（不動産・債権の差押え、担保の提供）

- ・ H27年4月1日～H28年3月31日…61件 差押回収額 2,112,267円（給料などの債権48件、動産1件、不動産12件）
 - ・ H28年4月1日～H29年3月31日…18件 差押回収額 1,782,233円（給料などの債権16件、不動産2件）
 - ・ H29年4月1日～H30年3月31日…31件 差押回収額 2,065,867円（給料などの債権29件、不動産2件）
- ※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道使用料滞納にかかる給水停止

- ・ 48件（平成25年度まで：20件、平成26年度：11件、平成27年度：8件、平成28年度：4件、平成29年度：5件）

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続き、および公住の明け渡しによる退去

- ・ 3件（平成15年度：2件、平成16年度：1件、平成17年度以降：0件）

東神楽町は租税負担などの公平性を保つため、

町税等滞納処分や給水停止、公営住宅の
明け渡し請求などを強化しています。

議会ファイル

第3回町議会定例会



9月12日に招集され、会期2日間で開催された平成30年度第3回町議会定例会。一般町行政報告、財政健全化判断比率および資金不足比率の報告などが行われたほか、平成29年度の各会計決算の認定や平成30年度の各会計補正予算案などが提出されました。

一般質問では、7名の議員から質問があり、提出された議案は同意第1号を除き原案どおり可決され、14日に閉会しました。

【認定第1号】平成29年度東神楽町一般会計決算の認定（以下4号まで年度、町名は略）

【認定第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第3号】公共下水道特別会計決算の認定

【認定第4号】水道事業会計決算の認定

以上の4件は、決算特別委員会において審査されました。いずれの会計の決算も本会議において認定されました。

【議案第1号】平成30年度東神楽町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3386万7000円を追加し、予算総額は62億5151万3000円になりました。

【議案第2号】東神楽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方教育行政の組織および運営に関する規則の一部改正により、教育委員長と教育長が一本化されることとなり、教育長の職務を代理するモノが委員の中から指名されるため、教育長職務代理者の報酬額を定めるために改正するものです。

【議案第3号】東神楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは、時間外勤務手当の基礎額に寒冷地手当と地域手当を算入するため改正するものです。

【議案第4号】東神楽町家庭的保育事業等の設置及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、国の省令改正に伴い、家庭的保育事業などにおける代替保育、食事の提供の特例および食事の提供に係わる基準の経過措置に関する規定を整備するために改正するものです。

【議案第5号】工事請負契約の締結の件

これは、地方自治法の規定により、契約を締結するため議会の議決を求めるものです。

・平成30年度東神楽町公衆無線LAN環境整備事業

【同意第1号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

東神楽町教育委員会の教育長が任期満了となるため、教育長の任命について議会の同意を求めるものです。

▼氏名 水野 和男

【同意第1号】東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

東神楽町固定資産評価審査委員会の委員が任期満了となるため、委員の選任について議会の同意を求めるものです。

▼氏名 桑原 義彦

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。

※議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので事前に議会事務局までお問い合わせください。

【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いします。
- ・喫煙や飲食はできません。

問い合わせ 東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410

複合施設 整備事業 の在り方を考える ～今後の展開～

◆基本計画の決定について

現在、事務局では複合施設整備事業基本計画を決定するための作業を進めています。パブリックコメントのほか説明会などの場でいただいた意見、提案などをとりまとめた結果、当初案を一部修正する必要がありますのではとの結論に至ったことから、最終案を検討委員会に諮ったうえで計画を決定する予定です。

11月中に会議を開催できるように事務を進めてまいります。

◆基本設計の業務委託について

基本計画決定後は、すみやかに基本設計書作成業務を発注します。（年内を予定）

今まで練り上げてきた複合施設整備方針を具体化する非常に重要な業務で

あり、各施設の配置や外観などがおおむね決定され、設計書の完成後は大きな変更ができなくなります。そのため、本業務の途中で町民の皆さまに設計案を見てもらい、より良い成果品ができるように意見や要望を頂戴する機会を設けようと考えています。その時期になりましたら、ホームページなどお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

◆東神楽のシンボルとして 快適に暮らせるまちづくり

このタイトルは、今年3月に策定した『東神楽町立地適正化計画』（注）の中で、中央市街地区の立地適正化に向けた基本方針として掲げられたものです。

新設される複合施設は、単なる既存施設の寄せ集めではなく、これから世代を超えて存続していく町のシンボルとなるものです。機能を統合することにより利便性を高めて利用者の増加を図り、より多くの皆さま方の交流を生み出す場として、快適に暮らせるまちづくりの形成に大きく寄与することを目指しています。

町の一大プロジェクトとして情報を発信していきますので、ぜひ注目してください。

※（注）都市再生特別措置法に基づく『住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画』

東神楽の 種と実 セレクト



東神楽の種と実セレクトに新商品が登場

この秋、東神楽の種と実セレクト商品に、新たに東神楽農業協同組合（JA東神楽）のお米（ななつばし、おぼろづき、ゆめぴりか）、カレー（なたね、黒豆）、東神楽そば、そして、（株）匠芸のおしゃれな小物入れ、イライラBOXの4商品が追加されました。

これに伴い、9月18日（火）アルティモール内 ブッフエ&カフェレストランOMP（オンプ）において、お披露目会を開催しました。

当日は、内閣府で地方創生を担当されている田中良生副大臣をゲストにお招きし、東神楽町の地方創生の取り組みとして行っている名産品のブランド化について視察していただき、新商品の試食もしていただきました。

お米とカレー、そばは、JA東神楽やホクレンショップ東神楽店などで購入できますし、（株）匠芸のイライラBOXは、東神楽町のふるさと納税取り扱いサイト、『さとふる』や『ふるさとチョイス』での特別な返礼品として取り扱っていますので、ぜひ、ご覧ください！



＜今月の種と実セレクト＞

今月の種と実セレクトは、（株）食創・シマチクさんの『北海道産豚のベーコン&3種のソーセージセット』をご紹介します。（株）食創・シマチクさんは、町内の工業団地にある、主にお客様のプライベートルブランド商品づくりを行っている食肉加工のプロフェッショナル企業です。

北海道産豚バラをじっくりと漬け込んで桜チップで香り付けたベーコンと、JA東神楽のアスパラを混ぜ込んだアスパラソーセージをはじめ、じゃがいもとチーズを混ぜ込んだ北海道を感じるじゃがチーズソーセージや十数種類のスパイスを独自にブレンドしたシンプルな味わいのチューリンガーソーセージが入ったセットは、東神楽町のふるさと納税の返礼品として大人気です！



退任のごあいさつ



前教育長
水野 和男氏

秋も深まり、雪の気配も近く感じ
る時節になりましたが、町民の皆さま
にはますますご健勝のことと心から
喜び申し上げます。

私こと、このたび9月30日をもちま
して、東神楽町教育長を退任いたしま
した。

顧みますと、昭和54年から東神楽町
役場に勤務して以来、教育長としての
6年6か月間を含め、41年余の長きに
渡り、多くの皆さまのご厚情とご支援
を賜り、お陰を持ちまして退任の日を
迎えることができました。心より深く
感謝申し上げます。ありがとうございます。

これからは一町民として、東神楽町
のますますの発展を願い、わずかでも
教育やまちづくりに貢献してまいりた
いと考えておりますので、今後とも変
わらぬご交誼を賜りますようお願い申
し上げます。

終わりに、町民の皆さまのますます
のご多幸と東神楽町の限らない発展を
心からご祈念申し上げ、退任のご挨拶
といたします。

就任のごあいさつ



教育長
金谷 昭氏

このたび、東神楽町の教育行政に多
大な功績を残されました水野教育長の
後任として、10月16日付けで教育長を
務めさせていただくことになりました。

これまで、学校現場での勤務が長く、
行政については素人の私ではありますが、
が、東神楽町の教育や子育ての充実・
発展のため、誠心誠意努力する所存で
ございます。

さて、本町においては、これまで人
口が1万3000人を超え、総人口に対
する15歳未満人口の比率を表す年少人
口比率も北海道第一位を継続するな
ど、『若くて活気のある町』のイメー
ジを確立してきました。

私も微力ながら、山本町長が目指す
『新たな時代に向けた改革の第一歩』を
しっかりと踏みだすため、町民の願い、
現場の思いを大切に、『未来を拓
く心豊かな人を育むまちづくり』に全
力を尽くす覚悟であります。

今後とも、東神楽町民からの信頼や
町議会、関係団体のご理解が得られる
よう謙虚に、誠実に、そして、精一杯
努めてまいりますので、何卒よろしく
お願いいたします。

平成30年度東神楽町教育支援委員会講演会を開催します

平成30年度の東神楽町教育支援委員会講演会を開催します。託児もご用意していますので、多くの方ご参加をお待ちしています。

■日時

平成30年11月16日(金) 開場：午後5時30分
開演：午後6時
終了：午後7時30分

■会場

東神楽町ふれあい交流館
(東神楽町ひじり野北1条1丁目1番5号)

■講師

松田 剛 臨床心理士

■演題

心理的支援の方法と考え方について

■申し込み

参加を希望される方は、11月9日(金)までに教育推進課までお申込みください。

■託児

託児の希望がある方について、11月9日(金)までに教育推進課までお申込みください。

■問い合わせ

東神楽町教育委員会
教育推進課 (☎83-5406)



松田 剛さん
イメージイラスト

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ

健康運動指導士 三澤 美穂 さん

寒い季節の運動不足解消に向けた室内トレーニング

東神楽町も朝晩の気温差が大きくなり、秋が深まってまいりました。今回、ご紹介する運動は寒くなる時期に向けた、自宅のできる簡単なエクササイズですので、運動不足解消だけでなく、普段の生活を快適に過ごすためにも、ぜひ、ご活用ください。

9月の運動教室に参加していただいた方には、同じエクササイズを体験していただいています！

■姿勢がよくなるくらくら準備運動

●ひらひら体操

手のひらを常に上に向け、手首を親指側にひらひらと回す。



●肩後ろ回し

両手を肩において、肘で円を書くように、気持ちのいい大きさを後ろに回す。



■その場足踏み3分間

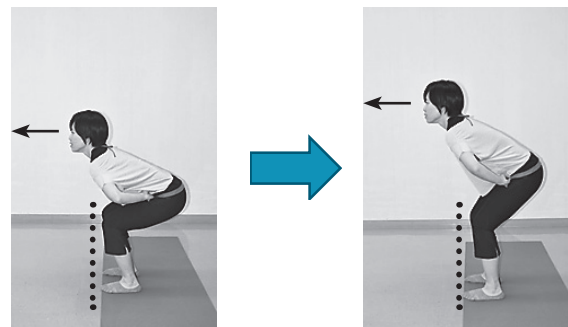
※階段1段目の昇り降り、踏み台昇降でも良い
⇒好きな音楽をかけながら行ってみましょう！



■スクワット 10回

⇒肩幅より少し大きめに足を開き膝がつま先より前に出ないように！

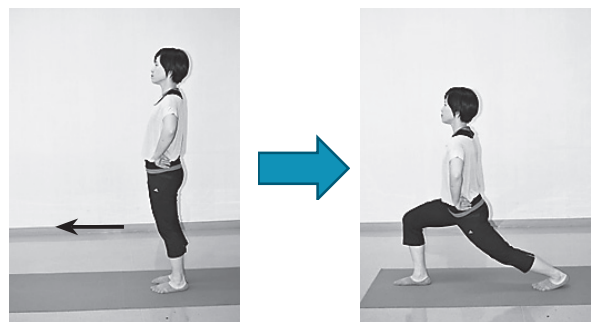
⇒目線が下を向かないように！



■フロントランジ左右 10回

⇒手を腰にあて、両足をそろえた状態から、一歩、片足を前に出します。そこから状態を下に下げて行き、背筋をしっかりと伸ばす。だいたい膝が90度に曲がったら、後ろに一気に戻ります。

※膝に痛みがある場合はイスや壁に手を添えて行ってもよい。



■最後は、寝転がって手足の力を抜いて、ぶらぶらさせます。



ぜひ、これらの簡単な運動と町主催の健康運動教室やイベントを活用して、トレーニングを継続してみてください！

ほそめ先生と はじめての花育

カラマツ林に思う

コナラやクヌギ、クロモジの葉は黄色に染まり、イロハモミジやニシキギ、コマユミ、ナツハゼの葉は真っ赤に染まっています。信州は間もなく落葉の季節を迎えます。1000mを超える私の住む街は既に落葉が始まり、カラマツの葉は風が吹くたびに空に舞い上がり、キラキラと輝きながら路面に落ちていきます。日中の気温も一桁の日が少しずつ増えてきました。そろそろ郷土の山である浅間山の初冠雪の便りが来そうです。今年の冬は寒いのでしょうか？ 積雪は昨年並みでしょうか？

異常気象だった夏の状況を考えると冬の天候がとても気になりますね。



多くの木々の葉が落ちる季節です。私はこの時期に毎年腐葉土作りを行います。自宅付近には多くのコナラやクヌギがあり、風が吹くたびに多くの枯葉が落ちてきます。この時期は枯葉集めが日課となります。ブロワーで葉を飛ばしながら、徐々に一か所に集めて回収します。不要な枝や腐葉土に使えない葉は役場の枯葉集積場まで持っていきます。11～12月の枯葉集積場は枯葉がパンパンに詰まった指定ビニール袋の高い山が幾つもできます。林のとても多い我が町の晩秋の風景です。

集積場へ持っていく腐葉土に使えない葉は、シラカシやヤズデなどの常緑樹、マツやカラマツなどの針葉樹、その他にサクラやカシワ、カキ、ホウノキなどの落葉樹が含まれます。この落葉樹の葉は古くから餅や酢飯を包むのに使われる植物です。例えば、サクラ餅、カシワ餅、カキの葉寿司、ホウ葉寿司などです。

これらの落葉樹は、腐葉土に適さないと言われています。以前、実際にソメイヨシノの葉だけで腐葉土を作り、培養土にすぎ込んで生育調査をしました。やや根の生育が劣る傾向が見られた程度なので、腐葉土に多少混ざっても影響は少ない様です。ただし、大量に使用すると根の生育不良を起こす可能性があるので注意しましょう。

不要な枝や葉を除いた大量の枯葉に糠や油粕、水を加えます。ビニールシートをかけて発酵させます。その後は、一か月に一度かきまぜます。5月の連休明けにはふかふかの腐葉土が完成します。ビオラやチューリップなどが終わった花壇にふかふかの腐葉土をすぎ込み、土が落ち着いたら夏の植物を植え付けます。これを3年以上繰り返すとかなり肥沃な花壇となり、植物の成長が格段に良くなります。

植物は葉を落とし、土を作ります。そこへ種を落とし子供たちを育てます。道路や公園の落ち葉は回収され焼却されます。人が優先の社会であり仕方がない面もあります。ただ近年の異常気象などを考えると自然優先の社会を考える時期に来ている様に感じます。

枯葉は自然の財産です。腐葉土を作り、自然に返してあげましょう。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。



こやま ひでき
小山 英樹

プロフィール

(株) 対話教育研究所代表取締役

(一社) 日本青少年育成協会主席研究員・指導者育成委員長

1965年京都府生まれ 私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職
教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に
着手、『教育コーチング』『パパ・ママコーチング』を開発する。講演・研修参加
者は120,000人を突破

著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』(PHP 研究
所)『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』(学習研究社)『この1冊でわかる！
アクティブラーニング』(PHP 研究所) などがある

子育て コラム

『子ども』と『栗の実』

9月半ばに、北海道天塩町にうかが
いました。留萌管内PTA連合会の研
修で講演の機会をいただいたのです。

講演後の質疑応答の時間、あるお母
さんからこんな質問をいただきました。
「中学1年生になる息子が、話をしな
くなり、近頃は部屋に閉じこもる時間
が増えました。親子の会話が無いこと
が不安です」

私は回答に代えて、栗の実のお話を
しました。

『子ども』と『栗の実』にはいくつ
かの共通点があります。

まず、『自ら育つ』ということ。早
く芽を出せ、上に伸びろ、もつと枝葉
を伸ばせなどと命じなくても、栗の実
は太陽の光と水さえあれば芽を出し、
木になっていきます。子どもも同じ。
大きくなりたい、強くなりたい、でき
るようになりたい、知りたい…そんな
成長欲求をもとと持っている、つま
り『自ら育とうとする生き物』なので
す。栗の成長に必要な光と水は、子
どもにとっては親の愛情と信頼でしょ
う。これが1つ目の共通点。

栗の実の中には、育つために必要な
情報が詰め込まれています。いつ葉をつ
け、葉を落とすのか、どの方向にどのよ
うに枝を伸ばすのか、どんな花を咲か
せるのか、誰かが教えずとも栗は知っ
ています。子どもも同じ。どうすれば幸
せになれるか、そのために何が不要で、
何が必要か…『自分の中に答えを持っ
ている』のです。これが2つ目。

栗の実は、一粒一粒大ききや重き、
色や形が違います。『粒ぞろい』の栗
を集めてみても、よくよく見ると1つ
として同じものはありません。子ども
も同じ。一人ひとり個性があり、考え
方や感じ方、得意不得意、表現方法や
成長のスピードは『それぞれ』です。
これが共通点の3つ目。

さらにもう1つ共通点があります。
それは『イガをかぶって育つ』という
こと。栗はイガの中で成長します。素
手で触ることができないほど鋭利なイ
ガ。そのイガをハサミで切ってしまう
たり、イガをむいてしまったりすると
栗は育つことができません。子どもも
同じ。イガをかぶる時期が必要なので
す。そう、これが反抗期・思春期。イ
ガを否定せずに認め、イガ丸ごと愛す
る…そんな親の関わりが子どもの健全

な成長に繋がります。

イガで武装した栗の実は、毎日少し
ずつ、少しずつ育っています。将来ど
んな木になるうか、どんな実をつけよ
うか、そのために何が必要か…そんな
ことを悶々^{もんもん}と考えながら。やがて栗の
実は、自らイガを破り、自らの力で外
に飛び出します。艶やかに光り輝く立
派な栗に成長して。

質問をくださったお母さんは大きく
うなずきながら栗の実の話を聴いてく
ださいました。そして翌日、私のもと
にこんなメールが。

私は話下手ながら、家庭では会話も
大切だと、色々話しかけてもみるので
すが、その反応の悪さや部屋に逃げ込
む態度に戸惑っていたのです。が、昨
日のお話を聴いて息子が戸を開けてく
るのを待つのも方法なのだと、気
持ちは楽になりました。

著書も注文しました。じっくり読ん
で学ばせてもらって、息子にも上の娘
にも頼りにされる何でも話せる母にな
りたいと思います。

愛に満ちた柔らかな笑顔でお子さん
を見守られるお母さんの姿が目につか
びます。お子さんたちの未
来が楽しみでなりません。



東神楽版 キムマガ!! -Vol.8-

祭のあとに思うこと

東神楽町に来て、最初に思った感想の一つが「タバコが嫌いな人への配慮のない町だなあ」というものでした。目の前で断りもなくタバコを吸い始める人、タバコの臭いが服に染み付いたまま近づく人が多いからです。

私はタバコの臭いがとても苦手なのですが、『嫌な臭いを強制的に嗅がされること』だけでなく、『こちらが健康にいくら気にかけていても強制的に不健康にさせられること』、『周りの人々への配慮を怠る無神経で独善的発想』に対して、不快に思っているのかもしれません。

さて、これからの我が町の最大の課題は『高齢化』と『働く人の減少』です。現在の我が町の高齢化率は24%であり（全国平均27%、北海道平均30%）、今でこそ『道内NO1の若い人が集まる町』ですが、我が町の高齢化率は2030年には35%、2040年には41%を超える見込みです。日本自体、世界に過去例を見ないスピードで高齢化が進んできましたが、我が町はそれをも一瞬で追い抜く空前絶後のスピードで高齢化が進展していくことが確実に予想されている状況です。

高齢化を食い止める、もしくはその進行を鈍化させるには、なんとしてでもワカモノを町に呼び込まなくてはなりません。人手不足が社会問題になっているのもその兆候の現れですが、もはや自治体間でも希少なワカモノの奪い合いの時代が到来することは必定です。その競争に勝つためには、今回、町で実施したリフォーム支援・建替え支援だけでは不十分です。そもそも単なる補助制度一つでワカモノが集まるわけがありません。むしろ、大切なのは、東神楽町が『ワカモノに愛される町』『ワカモノにとって居心地のいい町』にならなくてはならないということだと思います。

では、ワカモノをどこから呼び込むのでしょうか？それは当然、東京、大阪、札幌といった大都市圏です。つまり、大都市圏に住む彼・彼女らに愛され、居心地のよいと思える空間を提供していくことが肝要だと思います。

私が学生時代に訪れたとある町では、お祭りの際、テント張り、焼き鳥の炙りといった肉体労働は男のワカモノに任せ、料理の準備や売り子は女性に任せ、おそらくは町内で高い地位にあるであろうおじさんのみが先に乾杯を始めている光景を目にしました。それを目にして、私はこの町にワカモノ（や女性）が好んで移住してくることはよほどのことがない限りないだろうと思ったもの

です。ワカモノが面倒な仕事を押し付けられるための存在であれば、ワカモノが地方に住みつけないのは無理もありません。今、ワカモノは三顧の礼をもって迎え入れる存在に変わりつつあると言っても過言ではないのに、その変化に気づいていない人は多いように思います。

20代の女性の喫煙率は6%です。つまり、これから東神楽に呼び込まなくてはならないはずの若い女性の17人に16人はタバコを吸っていません。そうした人々にタバコの臭いを強制的に嗅がせる社会であれば、当然ワカモノが集まることはないでしょう。高い健康意識と嫌煙者への配慮が常識になっている大都市で育ったワカモノにとっては、居心地がよいとは受け取られないことでしょう。もちろんタバコは一例に過ぎません。しかし、タバコすら今のワカモノに配慮できない町が、ワカモノに愛される環境を作れるのでしょうか。

東神楽町では、今年を『ひがしかぐら禁煙分煙元年』として取組を開始しました。『先ず隼より始めよ』と、まずは役場職員自身が率先して取り組んでいます。例えば、飲み会の席に非喫煙者がいる場合はタバコを吸うのを控えましょうというマイルールを実行しています。

しかし、残念なことに、職員の努力むなしく、こうした理念・運動は町内には広がっていないのが現状です。今年の盆踊りでは、立場のある方が、子どもたちがはしゃぐその眼前で臆面もなくタバコを吸い始める光景を目にしました。残念ですが、このままでは東神楽町の『子どもの多い町』は思い出話として語られるだけになってしまいうでしょう。

『自分たちがよければいい』という発想では大都市から人を呼び込むことは出来ないと思います。今だけでなく『将来の住民の幸福度を上げていけるよう努めていくこと』、そしてそのために町外で起きていることに目を配らせ吸収していく姿勢が今の東神楽に必要なことだと思います。



木村 俊孝

Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



11月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

心身障がい者の 巡回相談を実施します

健康ふくし課ふくしG ☎83-5430

平成30年度（第4回）の道立心身障害者総合相談所（札幌市）による巡回相談が、次のとおり実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課ふくしグループまでご連絡ください。

■日時 12月10日（月）～13日（木）
午前9時～午後5時

※10日は午後のみ、13日は午前のみの実施となりますのでご注意ください。

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびった』（旭川市宮前1条3丁目3番7号）

■相談内容 ①身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理学的および職能的判定など、②補装具の処方および適合判定など、③その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

あんしん連絡用装置のご案内

健康ふくし課ふくしG ☎83-5430

緊急時にボタンひとつで家族や知人に連絡ができる『あんしん連絡用装置』の設置工事費の助成を次に示す高齢者世帯に対して行っています。

※設置場所の電話回線がNTTのアナログ回線以外の場合、あんしん連絡用装置を設置できません。回線の種類をご確認のうえ、申請してください。

■対象者 75歳以上のひとり住まいの方、世帯全員が75歳以上のご家庭（※実際に75歳未満の方と同居している方は対象となりません）

■申請方法 健康ふくし課ふくしグループ窓口に申請書を設置していただきますので、ご希望の方は次のものをご用意いただき設置の申請をしてください。

■持ち物 印鑑
※設置工事費は全額助成となりますが、月額使用料（400円程度）など使用に際しての経費は自己負担となります。

インフルエンザ予防接種のご案内
健康ふくし課健康推進G ☎83-5431

広報10月号折り込みチラシ『インフルエンザ予防接種のご案内』の接種期間が誤っております。正しくは次のとおりとなります。訂正してお詫びいたします。

平成30年度

航空機騒音定期監視結果

旭川空港における航空機騒音の監視結果は、前年度までと同様、全ての調査地点において環境基準を達成しています。調査結果は、下表のとおりです。詳しくはホームページをご覧ください。

調査地点	地域類型	測定結果 (Lden)	環境基準 (Lden)
ひじり野1区	1	44.0 デシベル	57 デシベル以下
	2		62 デシベル以下
東聖6区	2	50.3 デシベル	62 デシベル以下
中央1-1区	2	50.0 デシベル	62 デシベル以下
中央4区	2	55.0 デシベル	62 デシベル以下

地域類型1：都市計画の住居専用地域など

地域類型2：地域類型1の地域を除く地域（工業地域を除く）

Lden：時間帯補正等価騒音レベル

国際的に用いられる騒音の評価指標

■問い合わせ まちづくり推進課（☎83-2113）

まちづくり懇談会を開催します

地域の皆さまと町長ほか役場職員が身近な課題やまちの将来について話し合う『まちづくり懇談会』を次の日程で開催します。

どちらの回も内容は同じです。

町民の皆さまのお越しをお待ちしています。

【内容】

町長行政報告（30分）、意見・質疑応答（60分）

【ふれあい交流館会場】

日時 11月10日（土） 午前9時～

【総合福祉会館会場】

日時 11月10日（土） 午前11時～

■問い合わせ まちづくり推進課（☎83-2113）

■旭川市内の医療機関

接種期間 平成30年10月1日
月～平成31年1月31日(木)

■ひじり野小池クリニック

接種日程 月曜日～金曜日の
診療時間内

※土曜日は予約診療のため、予
防接種を受けることはできま
せん。

■年末調整等事務および消費税
軽減税率制度説明会を開催します

税務課 ☎83-2119

年末調整の仕方や給与支払報
告書(源泉徴収票)、各種支払
調書の作成と提出についての説
明会を次のとおり開催します。

なお、年末調整等関係の諸用
紙は事前に郵送します。説明会
へご出席の方は、事前に郵送し
た関係書類を持参してください。

また、年末調整説明会終了後
に事業者向け消費税軽減税率制
度説明会を開催します。

この事業者向け消費税軽減税
率制度説明会は自由参加となっ
ているため、年末調整説明会対象
以外の方も参加可能となっておりますので、ぜひご参加ください。

■日時

11月14日(水)

年末調整 午後1時30分

消費税 午後3時40分

■場所

役場2階研修室2

■実施します

■水道維持管理作業

建設水道課建設G ☎83-5414

水道の維持管理のため、次の
日程で配水管の排水作業を実施
します。一部地域において、給
水に支障をきたす(減水、濁水
など)ことも予想され、ご利用
される皆さまには大変ご迷惑を
おかけしますが、ご協力をお願い
します。

■日時

11月7日(水)

12時～午後5時

■場所

ひじり野団地水道、か
つら町団地水道、中央地区水
道(つつじ町・南町)、さく
ら町団地水道、緑町団地水道

■森のゆ花神楽休館のお知らせ

森のゆ花神楽 ☎83-3800

館内設備点検のため、温泉施
設・宿泊施設ともに全日休館さ
せていただきます。

■休館日

11月28日(水)

■冬を快適に
もつすぐ降雪期

建設水道課建設G ☎83-5414

降雪期が間近に迫ってきました。
次のことに十分注意して、
快適な冬を過ごしましょう。
①路上駐車はやめましょう。

②屋根の雪やつらは放置して
おくと危険です。こまめに雪
下ろしをしましょう。

③道路での雪遊びは危険なので
やめましょう。

④路上に器物を置くと除雪作業の
障害になるほか、事故の原因に
もなるので絶対にやめましょう。

■【冬期間の雪たい積場について】

各家庭で除雪した雪について
は、町道17号線忠別川河川敷を
雪たい積場として利用できる予
定です。

■利用時間

午前8時～午後6時

※雪たい積場のため、雪と一緒に
ゴミを捨てることは絶対に
やめましょう。

■事業者向け防災行政無線戸別
受信機の取りまとめについて

まちづくり推進課 ☎83-2113

町内事業者の方に、希望によ
り実費で戸別受信機の設置をい
たします。詳しくは、まちづく
り推進課(☎83-2113)に
お問い合わせください。

●戸別受信機料金

2万2000円

●設置調整費など

1万6000円(必要な場合)

※アンテナ工事が必要な地域
は、別にアンテナ部品代と
工事費がかかります。

無料低額診療事業調剤処方費用助成事業を実施しています

町では、生活困窮者のために無料または低額で診
療を行う事業『無料低額診療事業』を利用されてい
る方が薬局での調剤処方をされた場合に、調剤処方
に係る費用の全部または一部を助成しています。

※調剤費は保険適用の対象となるものに限り、ほか
の公的な制度で給付されるものは対象外です。

※対象期間は初めて受診した日から3か月以内です。

■無料低額診療について

経済的理由により医療費の支払いが困難な方が生
活状況などにより必要と認められた場合に、医療費
の一部負担金が減額または免除される制度です。

近郊では道北勤医協一条通病院と道北勤医協一条

クリニックで実施していますので、無料低額診療事業
を利用されたい方は、下記まで直接ご相談ください。

・道北勤医協一条通病院 (☎0166-34-2111)

住所：旭川市東光1条1丁目1-17

・道北勤医協一条クリニック (☎0166-34-1136)

住所：旭川市東光1条1丁目1-16

■申請について

薬局に一度調剤処方費用をお支払い
いただく方法と、あらかじめ登録され
た薬局を利用し町から薬局に直接助成
金をお支払いする方法があります。申請について必
要なものなどはお問い合わせください。



■問い合わせ・申込み 健康ふくし課 ふくしグループ(☎83-5430)

灯油缶の劣化・破損による 灯油もれ事故にご注意を

くらしの窓口課衛生G83-5402

灯油がもれると住宅火災の恐れがあるだけでなく、河川や地下水を汚染し、環境破壊をひきおこすことがあります。灯油が地下にしみこんだ場合、地下水が飲用できなくなったり、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ油を取り除くため、莫大な費用がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えますが、給油の前にあらかじめ次のことをご確認ください。

- ① 灯油タンクからの配管にひび割れや極端に負担がかかった『まがり』はないか。
- ② 管が埋設されている箇所に物などを置いていないか。
- ③ 空き家だったところに入居した場合、管の劣化や破損はないか。
- ④ 灯油タンク下の地面に黒い灯油の落ちたあと（シミ）はないか。
- ⑤ 灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりしているか。



送付されます

『社会保険料控除証明書』

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

平成30年中に納付した国民年金保険料について、所得税および住民税の社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類（領収書または控除証明書）の添付が義務付けられています。平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

農業者年金

農業者年金 加入者募集のお知らせ

農業委員会 ☎ 83-5440

農業委員会から農業者年金の加入募集についてお知らせします。

■対象者

20歳以上60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金保険料納付の全額または一部免除者でないこと。
・国民年金第1号被保険者であり、付加年金にも加入することが条件です。

■納付期限

月2万円～6万7000円の間で、10000円単位の額を自分で設定できます。納付金額は農業経営状況や老後設計に応じていつでも変更可能です。

※認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満たした方には、保険料の国庫補助があります。いつでも加入でき（加入申し込み・相談窓口は東神楽農協金融共済課または農業委員会事務局）、農業者年金は積立方式のため、加入時期や期間に関わらず納めた保険料は将来年金として受け取れます。また、納めた保険料は全て社会保険料控除の対象になります。

町税・各種保険料

納期限は11月30日（金）

■町道民税・固定資産税・都市計画税（第3期分）

■国民健康保険料・介護保険料（第5期分）

■後期高齢者医療保険料（第5期分）

平成30年度町税や各種保険料などの納期限は11月30日（金）です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、**税務課収納対策グループ（☎ 83-5404）**までご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けています。

■問い合わせ 税務課収納対策グループ（☎ 83-5404）

東神楽町ふれあい交流館

店外ATM廃止のお知らせ

平素は北央信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、東神楽町ふれあい交流館に設置しております当組合・店外ATMの営業を**11月30日**をもって終了させていただきますこととなりましたのでお知らせいたします。

ご利用いただいておりますお客さまには、何かとご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

■営業終了日 平成30年11月30日（金）

■該当ATM 東神楽町ふれあい交流館・店外ATM

■問い合わせ 北央信用組合 東神楽支店（☎ 83-2141）

【有料広告】



- 自衛官候補生などを募集します
自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
☎ 54-5617
- 平成31年度高等工科学校生徒
を募集します。
- 【資格】
高等工科学校生徒（一般）
日本国籍を有する中卒（見込み含む）以上17歳未満の男子
（平成31年4月1日現在）
- 【受付期間】
11月1日（木）
平成31年1月7日（月）まで
- 【試験日】
第1次試験
平成31年1月19日（土）
- 【試験会場】
陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

募 集

世代間交流事業 昔あそび広場

もちつき、お手玉、おはじき、けん玉、コマ回しやあやとりなどの昔のあそびを体験することができます。

- 日 時 11月23日（金）
午前9時30分～午後1時10分
- 場 所 総合福祉会館
- 対象者 町内在住の小・中学生
- 参加費 100円（保険料・材料費）
- 申込み 11月5日（月）までに総合福祉会館またはふれあい交流館まで申込用紙を提出いただくか、地域の元気づくり課（☎83-5407）までお電話でお申し込みください。



■問い合わせ 町子連事務局（地域の元気づくり課）（☎83-5407）

成人式はふるさと 東神楽町で！

成人式への案内状は、平成30年11月末現在で東神楽町に住所のある方を対象に、12月中旬に送付します。就職・進学などで東神楽町に住所のない方でも要件に該当する方は参加できますので、地域の元気づくり課までお問い合わせください。

- 日時 平成31年1月13日（日）
- 受付 12時～
- 場所 総合福祉会館2階大ホール
- 要件 ①平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、保護者の住所が町内にある方
②東神楽中学校を卒業した方
- 問い合わせ 11月30日（金）までに地域の元気づくり課まで



■問い合わせ 地域の元気づくり課（☎83-5407）

旭川空港国際線ターミナルオープニングイベント

11月22日（木）、旭川空港に国際線ターミナルがオープンします。オープンのに伴い、11月23日（金）～11月25日（日）までの3日間、オープニングイベントを実施します。

地元や国際色豊かなグルメを堪能できる食のブースや、楽しい工作教室（有料、数量限定）のブースをはじめ、航空会社によるイベントやキッズステージなどを企画しています。

- 日時
○国際線ターミナルオープン 11月22日（木）
○オープニングイベント 11月23日（金）～25日（日）
午前10時～午後3時（23日、24日）
午前10時～午後2時（25日）

■場所
旭川空港ターミナル
住所：〒071-1562
上川郡東神楽町東2線16号98番地

■その他

- 旭川空港駐車場は有料です。当日は、駐車場の混雑が予測されますので公共交通機関のご利用をお願いします。
- 天候などの理由により、予告なく中止・中断する場合がございます。
- イベント開催期間中に使える路線バス往復無料チケット（JR旭川駅～旭川空港）を配布します。詳しくはホームページをご覧ください。（11月1日（木）より配布予定。）
- イベントの詳細は、
<https://www.aapb.co.jp> をご確認ください。



※国際線ターミナルイメージ図

■問い合わせ 旭川空港ビル株式会社 営業部（☎83-3939）

地域優良賃貸住宅の入居者を募集します

■募集住宅

- 1 地域優良賃貸住宅 さくら町団地 2
 18-1 棟・18-2 棟（南 2 条西 2 丁目）
 （2 階建の 1 階）2LDK（64.21㎡）
 建設年度 平成 30 年度 各棟 2 戸 計 4 戸
 （2 階建の 2 階）1LDK（48.37㎡）
 建設年度 平成 30 年度 各棟 1 戸 計 2 戸
 （2 階建の 2 階）3LDK（80.49㎡）
 建設年度 平成 30 年度 各棟 1 戸 計 2 戸

■家賃

【18-1 棟・18-2 棟共通】月額（固定）

- 1LDK 43,700 円
 2LDK 58,100 円
 3LDK 72,700 円

■入居者資格

子育て世帯・高齢者世帯・障害者等世帯のいずれかに該当する方であって、次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

- ・現に住宅に困窮していること
- ・税・使用料などを滞納していないこと
- ・入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

■収入基準

入居者全員の所得月額が 158,000 円以上 487,000 円以下（所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12 ヶ月で割った金額です。）

- ・親族控除 1 人につき 380,000 円
- ・老人扶養親族控除 1 人につき 100,000 円
- ・特定扶養親族控除 1 人につき 250,000 円

- ・特別障がい者控除 1 人につき 400,000 円
 - ・障がい者控除 1 人につき 270,000 円
 - ・寡婦（夫）控除 270,000 円
- （ただし、所得が 270,000 円未満のときはその所得金額）

■申し込み

建設水道課に置いてある申込書（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入押印のうえ提出してください。

【必要書類】

- ・入居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知番号カードなど）および提出者の本人確認書類（運転免許証、旅券など）（提示）
- ・上記以外にも添付書類が必要な場合がありますので、建設水道課管理グループ（☎ 83-5413）までお問い合わせください。

■受付期間

平成 30 年 11 月 12 日（月）午前 8 時 30 分から
 平成 30 年 11 月 26 日（月）午後 5 時 15 分まで

■提出先

東神楽町建設水道課管理グループ

※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください（最終日必着とします）。

■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。

詳しい内容は、建設水道課管理グループ（☎ 83-5413）までお問い合わせください。

〈さくら町団地 2 間取り図 ~18-1 棟・18-2 棟共通〉



1 階間取り図



2 階間取り図

■問い合わせ・申し込み 建設水道課管理グループ（☎83-5413）



～町へ人へきれいな花を～ 育苗センター 花の駅通信

冬の間のガーデニング、楽しみませんか

秋も深まり「花のまち」から花が消えました。これから長い長い冬が始まりますね。

北海道のガーデニングは1年の約半分がオフシーズン、東神楽もしばらくの間は『花のまち』を感じることができませんでした。しかし、今年からは違います。『花の駅』の冬季間営業が本格始動します。

外は凍れる雪の季節となりますが、『花の駅』ではいろいろな花を咲かせています。冬の間も暖かい室内で楽しめる花などの販売、さまざまな体験会や講習会も開催予定です。また、来春のガーデニングシーズンに向けた準備をお手伝いする企画なども計画中です。詳しい情報はフェイスブックページ等でお知らせの予定です。お楽しみに。

冬季間の育苗センター

町中には花が無い冬の間、育苗センターでは何が行われているのでしょうか？

『花のまち 東神楽』の町中が花で彩られ始めるのは例年4月中下旬頃ですが、その準備は数ヶ月も前に始まっています。春の定番パンジー・ビオラは前年8月から、その他の花も前年11月頃より順次種を蒔き育てていきます。外は真っ白な雪に覆われている季節でも、育苗センターのハウスの中には小さな花苗が育っているのです。ハウス6棟のパンジー・ビオラ・宿根草各種は雪の下で、冬の間暖められたハウス2棟にはその他の花がギュウギュウ詰めで栽培され春を待っています。

そんな花苗の一部は、町民還元販売で町内の各家庭を彩ったり、直売所『花の駅』を通し近隣市町の方々にもご利用いただいたりしています。『花のまち 東神楽』の花は東神楽自身を彩るのみならず、その周辺地域も彩り始めています。

地場産の花苗を花壇に使用したり、学校や公民館などの活動で花苗を育てたりする例は多々ありますが、町中の花をまるごと町自身が育てている例は少ない模様です。これは私たちの『花のまち 東神楽』の大きな特徴の一つではないでしょうか。



＊育苗センター『花の駅』11月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※網掛けされている日はお休みです。

＊育苗センターフェイスブック



＊営業時間

午前10時～午後4時(休店など変更の場合があります)
東神楽町南2条東2丁目(中央保育園裏)

■問い合わせ 育苗センター 花の駅(☎83-3356)

地域おこし協力隊が行く!

松本 友里

Profile

平成29年5月から東神楽町地域おこし協力隊として勤務。地域の元気づくり課に所属し、主に町民の体力向上に関わる業務を担当する。

8・9・10月の活動報告について

8月下旬には大人の水中運動教室、「火曜日ですけどすーいすい!」と言ってくださった参加者の皆さま、どうもありがとうございました。小学校の水泳授業もいよいよ発表会、「無理無理」と言って潜れずにいた男の子が、ビート板なしで誰の手も借りずバタ足で泳いで進めるようになった姿をはじめ、たくさんの感動がありました。最終日の自由時間には、手縫いで作った不安定な浮く橋を持っていきました。沢山の生徒さんが渡りきろうとチャレンジしてはジャボンと落水、全身で楽しんで遊んでくれて、頑張った作った甲斐がありました。水泳授業が終わってからは、マラソン大会と、体力測定の支援で小学校へ行きました。

9月には、東神楽小学校PTA主催の行事で親子レクに呼んでいただき、子育て世代のお父さんお母さん、生徒さん、先生方と、脳と体を元気に使いました。

自然観察講座では、紅葉の始まった浮島湿原へ行きました。天気と足元が悪い中でしたが、ぜいたくな貸し切

りでじっくりと散策でき、ガイドさんの話はとても勉強になりました。温泉付きで、よろこんでいただけたように思えます。

10月には『秋のチャレンジデー』が、たくさんの方々にご参加いただき無事終わりました。私自身は、朝のラジオ体操を壇上で行ったり、有酸素運動と筋トレを交互に行うボールを使ったサーキットトレーニングを担当したりと、参加者の皆さまと体を動かししました。

全10回から全15回になった『やさしいエアロビクス教室』『体がかたくてもヨガ教室』も早いものでそろそろ10回目、10月には、地域包括支援センター『足腰げんき教室』が始まり、イスに座ったままの軽い運動や脳トレ、ふまねっとなどを2会場で行っています。

近年『人とのつながり』が健康長寿に与える影響は禁煙にも匹敵するとも言われています。運動だけではなくおしゃべりや交流の場として、気軽に来ていただける雰囲気作りをいつも心がけております。

ある日のこと…



リェーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニューージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。



震災対策

9月6日(木)に、北海道胆振地方で大地震が起きました。これは、私が北海道に住み始めてから体験した2回目の地震でした。

2011年東日本大震災の時、旭川市に住んでいた私は、あまり影響されなかったため、震災対策についてテレビで見た限りでした。しかし、今回の地震で町内でも断水や停電し、多くの被害者の一人になっていた私は、身を持って経験しました。

当日目覚めたきっかけは、停電のため防災行政無線機の「電池に切り替えました」の音でした。何秒後かに地震が起こって、防災行政無線放送もスマートホンの防災速報アプリも通知が来ました。こんなに早く情報が来たおかげで、震度3の地震があった中、海外に住んでいる家族に安否報告ができ、とても感謝しています。

断水と停電のため、町では給水所と避難所を開設しました。高齢者世帯や障害がある人の安否確認(電話または訪問)、水や食事の配達、復旧作業などを見て感心しました。民間業者も商品(お弁当、惣菜)やサービスを提供しました。そして、長蛇の列や個数限定なのに、日本人の皆さんはけんかや苦情なく、きちんと並んでお金を払っていました。皆さんの助け合いには、とても感動しました。この経験をした私は、「災害は大変ですが日本にいて良かった!」と思いました。

今でも被災地では、仮設住宅で生活するなどの不便を強いられています。復興していくためには、観光の促進などを通して、経済を回すことが大切です。日本人の力を借りて、私も頑張りたいと思います。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

一人になりたい男話を聞いてほしい女 (ジョングレイ)
 女子のための「手に職」図鑑 (華井由利奈)
 ブラック校則 (荻上千枝)
 自衛隊イラク日報 (防衛省)
 秋風羽織の教え人生は半分、青い。 (秋風羽織)
 オタクだけど、オトナなので。 (推しやし委員会)
 シルバー川柳百歳パンザイ編 (みやぎシルバーネット)
 十津川捜査班の「決断」 (西村京太郎)
 いっしょにかえろう (ヒロブイトラゴ)
 プーと大人になった僕 (エリザベスルドニック)
 すきま地蔵 (室井滋)

JA文庫新刊

大人汁めしかけめし (市瀬悦子)
 たまさんちのおおらかなおやつ (中川たま)
 フライパン煮物 (河野雅子)
 組合員と進めるJA自己改革 (西井賢悟)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



＜東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から＞
『ぜんたくかあちゃん』
 さとうわきこ / 作・絵
 (福音館書店)

洗濯が大好きな母ちゃんが洗濯板で、家中のもの全てを洗ってしまいます。子ども達や、猫や犬、そして靴や傘までも、みんな洗濯して干されてしまいます。干された子どものヘソを狙って雷様が落ちて来ますが、母ちゃんは雷様まで洗濯！ゴシゴシ洗ったので、雷様の顔からは、目も鼻も口もきれいさっぱり。でも、新しい顔を描いてもらい大満足で、空に帰っていきます。しかしその翌日に、更にびっくりすることが起きます。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 一般書 ホットと一息、本と一息
- 児童書 外国のおはなし



HOCえいごでおはなし会

HOC (Higashikagura Omotenashi Club) による英語の絵本よみきかせ会です。

- 日時 11月15日(木) 午後3時～
- 場所 東神楽町図書館 2階視聴覚室
- 参加料 無料(事前申し込み不要)

おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』によるおはなし会

- 日時 11月24日(土) 午前10時30分～
- 場所 ふれあい交流館
- 参加料 無料(事前申し込み不要)
- 問い合わせ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

図書検索システムをご利用ください！



インターネットで東神楽町図書館の図書検索システムが利用できます。町のホームページから『図書検索システム』をクリックするか、右上のQRコードを読み取ることでページが表示されます。

※検索システムを利用して、図書の予約も可能です。(予約は図書館でパスワードの取得が必要です)

11月22日(木)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1 日 (木)	■認定こども園花の森願書配布 (P4) ■東神楽幼稚園願書配布 (P5) ■中央保育園・東聖小規模保育園願書配布 (P5)	
2 日 (金)		
3 日 (土)	【文化の日】	
4 日 (日)		つ
5 日 (月)	■認定こども園花の森説明会 (P5)	図
6 日 (火)		
7 日 (水)	■水道維持管理作業 (P19)	
8 日 (木)		
9 日 (金)		
10 日 (土)	■まちづくり懇談会 (P18)	
11 日 (日)		つ
12 日 (月)	■子育て講座 (P16) ■地域優良賃貸住宅申込開始 (～26日(月)まで) (P21)	図
13 日 (火)	■助産師健康相談 (P16)	
14 日 (水)	■にここサロン★志比内 (P16) ■年末調整事務・消費税軽減税率制度説明会 (P19)	
15 日 (木)	■助産師健康相談 (P16) ■乳児健診 (P16) ■HOCえいごでおはなし会 (P25)	

16 日 (金)	■東神楽町教育支援委員会講演会 (P11) ■東聖こばと幼稚園願書配布 (P5) ■東聖こばと幼稚園説明会 (P5)	
17 日 (土)		
18 日 (日)		つ
19 日 (月)	■子育て教育相談 (P16)	図
20 日 (火)	■ばれっと健康相談 (P16)	
21 日 (水)	■わくわく教室 (P16)	
22 日 (木)	■東神楽幼稚園説明会 (P5)	図
23 日 (金)	【勤労感謝の日】 ■昔あそび広場 (P21) ■旭川空港国際線ターミナルオープニングイベント (P21)	つ
24 日 (土)	■おうまのおやこ おはなし会 (P25)	
25 日 (日)		つ
26 日 (月)		図
27 日 (火)	■すくすく広場 (P16) ■よちのび広場 (P16)	
28 日 (水)	■1歳半・3歳児健診 (P16) ■森のゆ花神楽休館 (P19)	
29 日 (木)		
30 日 (金)	■これつと健康相談 (P16) ■ふれあい交流館北央信用組合ATM営業終了日 (P20) ■町税・各種保険料の納期限 (P20)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日 / 平成30年10月25日発行 発行者 / 東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者 / まちづくり推進課

